

再エネ発電設備の
導入を検討されている
中小企業者様へ

【令和5年度分の繰越予算が決定】

令和5年度に着手・完了する事業にも予算対応
が可能となりましたので、ご相談ください。

豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金

豊田市内で製造業を営む中小企業者等が、再生可能エネルギー発電設備等（太陽光発電設備など）を導入するにあたり、その費用の一部を補助します。（自家消費に限る。）

対象者

豊田市内に事業所を有する事業者であって、
主に次の要件を持たす者

- ・中小企業者、中小企業団体又は個人事業主
- ・製造業に属する事業を営む者
- ・市税の滞納又は未申告がない者
- ・公序良俗に反する事業を行っていない者 等

対象事業

再エネ発電設備等（※）を導入する事業
であって、次の要件を満たす事業

- ・製造業を主業とする市内の事業所に導入すること
- ・発電設備等を自ら導入し、所有すること
- ・合計出力が10kW以上のものを導入すること
- ・発電した電力を製造事業の用に自ら消費すること
- ・発電した電力を売電しないこと

※再生可能エネルギーを電気に変換し発電する設備
並びにその設備と付随又は連携して導入する設備、
充電器、蓄電池及びシステムをいう。ただし、中
古品又はリース契約によるものを除く

対象経費

対象事業に要する経費のうち、
設備費及び工事費（建物補強工事費含む）
調査費、設計費等

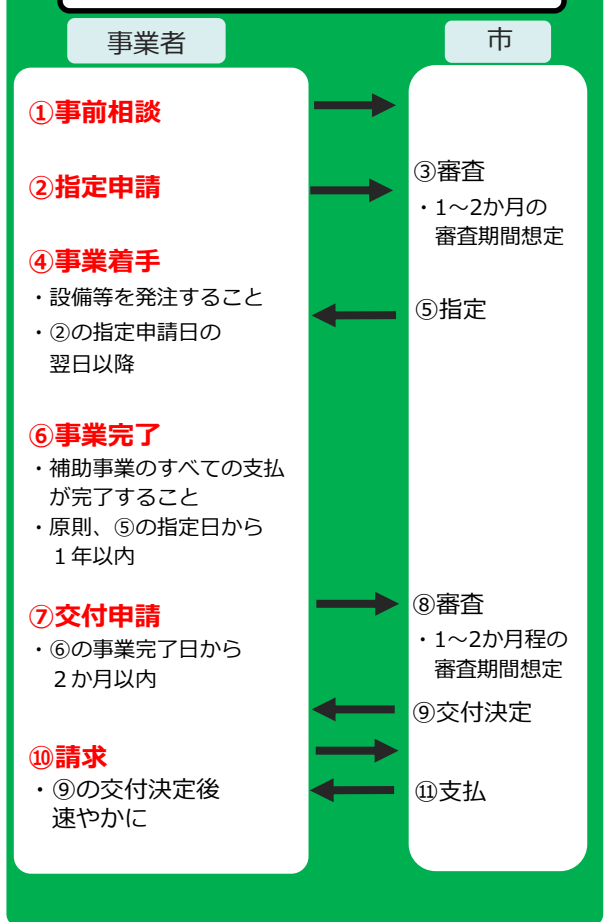
- ・補助対象経費は消費税及び地方消費税を除き、
300万円以上であること
- ・原則、市内に本店等を有する事業者に発注すること
- ・同一の補助対象経費について、他の豊田市補助金と
の併用不可

補助金額

対象経費の **1/2**（上限額）**3,000万円**

- ・国又は県の補助金等の交付を受ける場合はその額
を補助対象経費から控除
- ・予算の範囲内での交付
- ・別途、導入設備の規模に応じた上限額あり

申請から交付までの基本的な流れ



●申請にあたっては、補助金交付要綱、
手続要領等をご確認ください。

URL <https://www.city.toyota.aichi.jp/jigyousha/kigyoyuchi/1048769.html>

